

字の区域を廃止し、町の区域及び町名を新たに定めることについて

住居表示の実施に伴い、下記のとおり、字の区域を廃止し、町の区域及び町名を新たに定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、市議会の議決を求める。

令和6年6月24日 提出

周南市長 藤 井 律 子

記

- 1 廃止前の字の区域 別図1
- 2 新たに定める町の区域及び名称 別図2

別図1：廃止前の字の区域





